



平成 26 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 は せ が わ
代表者の 代表取締役社長 長谷川 房 生
役職氏名
(コード番号：8230 東証第1部・福証)
連絡者の 取 締 役 川 江 充
役職氏名 営業支援グループ長
T E L 03-6801-1076

ストックオプション（新株予約権）の権利存続並びに権利消滅日における無償取得 及び消却に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 13 日開催の取締役会において、退任予定取締役に付与されているストックオプション（新株予約権）の平成 27 年 6 月 30 日までの権利存続並びに権利が消滅する平成 27 年 7 月 1 日付の無償取得及び消却を決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となるストックオプション

(1) 平成 24 年 6 月 21 日開催第 46 期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ第 9 回新株予約権
② 発行日	平成 24 年 7 月 1 日
③ 発行した新株予約権の個数	3,400 個（1 個あたりの目的たる株式数 100 株）
④ 残存する新株予約権の個数	1,700 個
⑤ 権利存続後の無償取得及び消却する 新株予約権の個数	500 個（上限）※1
⑥ 権利存続期間	平成 27 年 6 月 30 日まで
⑦ 消却後に残存する個数	1,200 個

(2) 平成 25 年 6 月 20 日開催第 47 期定時株主総会決議分

① 新株予約権の名称	株式会社はせがわ 2013 年第 1 回新株予約権
② 発行日	平成 25 年 7 月 1 日
③ 発行した新株予約権の個数	3,300 個（1 個あたりの目的たる株式数 100 株）
④ 残存する新株予約権の個数	3,300 個
⑤ 権利存続後の無償取得及び消却する 新株予約権の個数	500 個（上限）※1
⑥ 権利存続期間	平成 27 年 6 月 30 日まで
⑦ 消却後に残存する個数	2,500 個 ※2

※1 (1) (2) の⑤における個数は上限であり、具体的な新株予約権の無償取得及び消却個数に関しては、2. 新株予約権の権利存続並びに無償取得及び消却の理由をご参照ください。

※2 (2) の⑦における残存個数は、平成 26 年 7 月 1 日付で消却予定の 300 個を控除しております。

2. 新株予約権の権利存続並びに無償取得及び消却の理由

平成 26 年 6 月 20 日開催予定の当社第 48 期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任予定の当社代表取締役会長に付与されております「株式会社はせがわ第 9 回新株予約権」及び「株式会社はせがわ 2013 年第 1 回新株予約権」については、発行要項の規定では、当社の取締役及び監査役たる地位を失った場合に権利行使権を失効するものとなっておりますが、当社が当該取締役と締結した新株予約権割当契約によると、特に功労があったと取締役会が承認した者についてはこの限りではなく、権利を存続できるものとあります。このことにより、当該取締役のこれまでの当社への功労を勘案し、当該新株予約権の権利行使権を平成 27 年 6 月 30 日まで存続することを取締役会で決議するとともに、権利が消滅する平成 27 年 7 月 1 日付で、当該要項の規定に基づき、同日時点での未行使残存数の新株予約権を無償取得し、同日、これを消却することを併せて決議いたしました。

3. 新株予約権の無償取得及び消却日

平成 27 年 7 月 1 日

4. 今後の見通し

当該新株予約権の権利存続が業績に与える影響は軽微であります。

以 上